

令和 5 年 6 月 29 日現在

機関番号：33305

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K13159

研究課題名（和文）台湾に伝えられた日本泳法

研究課題名（英文）The Spread of The Spread of Japanese-style Swimming in Taiwan

研究代表者

山脇 あゆみ (YAMAWAKI, Ayumi)

金沢学院大学・人間健康学部・准教授

研究者番号：60611085

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の主目的は、1920 - 1945年の台湾における日本泳法の展開について整理するとともに、泳法の変容過程をスポーツ史の立場から明らかにすることであった。本研究の結果、次のことが明らかになった。

1922年から1937年までは、台湾において学校教育に水泳が導入され、水泳の台湾全土展開の時期であった。同時に、水泳の主は競泳となり、日本泳法は衰退期となった。1938年に至ると、戦時体制が敷かれ、再び日本泳法が泳がれるようになった。この時の日本泳法は、水上での戦いを想定した内容のものが多く、実用面が重視された。戦時体制期は、台湾において日本泳法の再生期と捉えることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の結果は、これまで明らかにされてこなかった台湾における日本泳法の詳細を明らかにし、当時の日本人の台湾における身体活動の一端を知る一助となると考えられる。日本が台湾を統治していた約60年間、日本人は台湾において日本泳法を泳いでいた。この結果は、日本泳法が水泳環境が整っていなかった台湾において、自然水域を安全に活用できる身体活動であったことを示している。さらに、水泳場が建設された後は一度衰退したものの、戦時体制下において再び日本泳法が活用され始めたことから、日本泳法が非常に実用性の高い水泳術である。これらの結果は、現代においても水環境における安全性向上に貢献できるものと考えられる。

研究成果の概要（英文）：Main purpose of this study about the development of the Japanese-styles Swimming in Taiwan of 1920-1945.As a result of this study, next became clear.

For 1922 through 1937, swimming was introduced into school education in Taiwan. It was, so to speak, a time of the whole land development of the swimming in Taiwan.The main of the swimming became the swimming race at the same time. The Japanese-style Swimming declined.After 1938, a war regime was spread, and a Japanese-style Swimming came to be swum again. The Japanese-style Swimming of this time assumed a fight in the water. In other words, a practical use side was focused on.

研究分野：スポーツ科学

キーワード：台湾 日本泳法 日本統治期

## 様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

### 1. 研究開始当初の背景

申請者はこれまでの調査で 1895-1920 年の台湾における日本泳法を明らかにしてきた。しかしながら、1920 年以降についてはまだ未調査状態である。台湾の教育制度へ日本泳法の導入が本格的に開始されたこの時期の調査は、日本の体育・スポーツ史研究の東アジア体育・スポーツ史研究の立場から非常に意義がある。さらに、台湾の体育史研究者とも普段から連携がとれており、台湾の膨大な量の資料についても収集・分析が可能であると判断し、本申請の着想に至った。

### 2. 研究の目的

本研究では、日本統治期（1920-1945）における台湾の日本泳法の史料の掘り起こしと検証を行い、1920-1945 年頃の台湾における日本泳法の展開について整理するとともに、泳法の変容過程をスポーツ史の立場から考察する。申請者はこれまで、日本泳法 13 流派の発祥と展開及び日本泳法の伝播と変容について調査してきた。本研究では、台湾各都市での現地調査と史料の掘り起こしを行い、これまで調査がなされてこなかった、1920 年以降の台湾における日本泳法について検証し、日本泳法の伝播と変容の一端を明らかにする。

### 3. 研究の方法

本研究では、台湾現地での資料収集・資料分析が不可欠であったため、現地へ赴いて資料収集を行なった。また、台湾の体育史研究室と連携し、資料の分析を進めた。しかしながら、コロナ蔓延によって現地渡航が不可能となり、2020 年以降は全てオンラインでの討論となった。

本研究は、資料収集とその分析によって実施したものである。

### 4. 研究成果

#### (1)1920 年以前の台湾における日本泳法

日本統治が開始された 1895 年当時、台湾の一般的な人々にとって水泳は馴染みのない運動であった。台湾において継続的な組織的な水泳講習が開始されたのは、1907 年のことであった。これまで水泳活動そのものの習慣がほとんどなかった台湾に於いて、1895 年から 1906 年頃が水泳が起こってきた時期であり、日本泳法が断片的ではあるが、紹介され始めた時期であった。

1907 年に至って、古亭庄水泳場において体育倶楽部水泳部による水泳講習が開始された。さらに基隆水泳場においても水泳講習が実施された。906 年から 1913 年にかけては、日本人が台湾に日本泳法を導入した時期であった。1914 年に至り、台湾における日本泳法は、神伝流、水府流、水府流太田派のおよぎ手であった加福均三によって水府流太田派に統一された。1920 年には、泳法の研究と学校教育への水泳導入のために、14 歳以上の台北在住の男子によって水泳研究会が設立され、水泳を一般的な運動にするための動きがみられるようになった。すなわち、1914 年から 1921 年を台湾における日本泳法の普及期であったとみられる。

#### (2)1920 年代の台湾における日本泳法

##### ①台湾体育協会水泳部の成立

1920 年代に至り、台湾社会は顕著に変化した。台湾社会学研究者である陳は、この時期を文化運動、社会運動が起きた台湾社会史上重要な時期であるとしている<sup>i</sup>。一方、日本では 1923 年以降、各種スポーツ競技が盛んに行われるようになり、台湾にとっての植民母国である日本のスポーツへの熱意は、台湾に台湾体育協会を成立させるに至らせた<sup>ii</sup>。

台湾体育協会が成立当初設けたのは、総務、テニス、野球、陸上競技、相撲の 5 部門であった。水泳関連の部門が設けられたのは 1923 年 5 月に至ってからである。台湾体育協会水泳部の幹部となったのは、日本泳法の泳ぎ手を中心であった。台湾体育協会水泳部は、植民統治が終了するまで台湾全土の水泳に関わり、特に全国規模の大会を主催した<sup>iii</sup>。

1922 年代以前の水泳大会は、体育倶楽部水泳部が毎年実施していた水泳大会が主であった。この水泳大会は、成果発表会程度の催し物であったため、参加者は会員もしくは学生が中心であり、一般人が参加する性格の大会ではなかった。しかし、1922 年以降に実施された基隆青年会主催の基高い水泳大会（1922 年）、台湾新聞社主催の新店水泳大会（1922 年）、第 1 回台湾水泳大会は、試験や発表等団体特定の催し物ではなく、一般に広く参加者を募集して実施される試合であった<sup>iv</sup>。そのため、1922 年以降、水泳は会員や学生という枠を超えて台湾の一般的な人々にも徐々に浸透していった。

1925 年、台湾体育協会は桃園の辨天池に水泳施設を設けることを決定し、同年 8 月 23 日に競技大会が実施された<sup>v</sup>。この試合には、1923 年の種目に加え、飛込種目が導入され、参加者は 120 名程度ではあったものの、台湾全土から参加者が集まった。各地の選手が集ったこの試合は、全国規模の大会の嚆矢とされている<sup>vi</sup>。

この時期の水泳大会については、台湾体育協会のような体育運動の推進団体が定期的に水泳大会を開催しており、台湾における水泳競技が大衆化の発展段階にあったということができよう。また、この時期の水泳大会は、決められた距離の速さを競う種目が主であり、競泳による試

合であったと思われる。1922年以前に実施されていた水泳大会は、練習の成果発表会であったが、ここで実施されていたのは日本泳法であった。要するに、1922年以降、台湾における一般的な水泳は競泳に移行していったと考えられる。

このほか、縦貫鉄道システムの完成もまた、この種の体育運動近代化を促進する重大な助力となった。それによって、人々が各水泳場に行くことができるようになり、水泳練習や試合参加の移動の基盤となった。1908年基隆から高雄台湾西部の縦貫道鉄道が全線開通し、1924年に基隆から蘇澳、竹南から彰化、の海線及び高雄から屏東の工事が施行され、縦貫線が網上に張り巡らされ、それに合わせて私鉄の「手押軌道」が加わり、かつ、1920年代、列車の速度が台湾西部を48時間以内に往復できるようになった<sup>vii</sup>。台湾西部には、北から南へ密な交通網が敷かれた。これら鉄道網の形成により、水泳の台湾全国規模の試合にどの地方からでも選手が参加できるようになった。

このように、水泳の拡張は水泳団体の成立と交通網の整備により促進された。但し、水泳大会で実施された種目は競泳が主であったため、台湾全土に広まった水泳は一般的に日本泳法ではなく、競泳であったと考えられる。つまり、1922年以降は台湾における水泳の広まりと共に、日本泳法の衰退期であったといえよう。

## ②学校教育中の日本泳法

1922年、「新台湾教育法」の施行に伴い、「台湾公立公学校規則」が發布され、第32条に「土地ノ情況ニ依リ體操ノ教授時間ノ一部又ハ教授時間ノ外ニ於テ適宜ノ戶外運動ヲ為サシメ又ハ水泳ヲ授クルコトアルヘシ<sup>viii</sup>」と、水泳が体操科教授時間の一部または時間外に実施すべき運動として水泳が定められた。台湾人が通う学校である公学校に水泳が掲げられたのは、これが初めてのことである。一方、同年に制定された「台湾公立小学校規則」にも同様の規定がみられ、新台湾教育法が掲げる日台間の同化が図られていることが窺えた<sup>ix</sup>。

台湾の初等教育における水泳は、1922年の新台湾教育法制定に伴い本格的に導入が図られるようになり、プールでの水泳教授が開始されるに至った。そして、プールにおける教授内容は競泳が主であり、日本泳法は平泳や横泳などが教授されていたものの、競泳技術の習得を前提として用いられていたにすぎなかった。一方、プール設備のない基隆市日新尋常小学校では、基隆クールベール濱において遠泳を主とした水泳教授が実施されていた。その内容は、日本泳法の長距離泳が中心であり、他にも平体泳法、横体泳法、立体泳法各種の教授であった。但し、競泳の教授も実施されていた。このように、台湾の初等教育における水泳は、日本泳法が競泳習得のために用いられるようになり、競泳技術の習得が求められる内容であったと言える。

台湾における中学校に、水泳が初めて導入されたのは、1907年5月20日に發布された台湾総督府中学校規則においてであった。生徒学寮の毎週規則表に「體操ハ學科又ハ運動競技ノ時間ノ中ニ付テ毎週三時間ヲ課ス 運動競技ハ擊劍、柔道、水泳、漕艇、ベースボール、フットボール、ローンテニス等ヲ包括ス<sup>x</sup>」と記載され、水泳がベースボールやローンテニス等のスポーツと同等に扱われ始めた。1927年に至って、台湾に体操教授要目が制定され、訓令31号に「大正六年訓令第九號學校體操教授要目ハ之ヲ廢止シ大正十五年文部省訓令第二十二號ノ學校教授要目ヲ準用ス但シ同要目目次體操科ノ教材中、「劍道及柔道」トアルハ「劍道及柔道・水泳」トシ同要目體操科ノ教材本文中「劍道及柔道」トアルハ「劍道、柔道及水泳、高等女學校及女子ノ實業學校ニ在リテハ水泳」トス<sup>xi</sup>」と、師範学校及び中学校、実業学校並びに高等女学校、女子実業学校に水泳が正式科目として導入された。この当時の中等教育に導入された水泳の具体的な内容について、永田重隆の『台湾体育の理論及實際研究』に次のように記載されている<sup>xii</sup>。

### 「泳法と種類」

- 一、觀海流。平泳ぎ（蛙足）（伊勢の海に至る）
- 二、小堀流。足撃、立泳ぎ、御前泳ぎ、拔手泳ぎ
- 三、水府流太田泳。横泳、横泳一段、横泳二段、横泳二段略体、片拔手一段、片拔手二段、片拔手二段略体、手繰横泳、片拔手手繰横泳、平泳（扇足）、平泳一段、互拔手、早拔手、小拔手、諸拔手。
- 四、神傳流。眞游方、行游方、草游方、斐伸、二段伸、三段伸、片手拔、諸手拔
- 五、オリムピック式の水泳。

### 「跳込、潜水及浮身」

- 一、跳込 直跳、手跳、逆跳、亅跳、逆立跳、式跳、鎗跳、捻跳、曲り跳
- 二、潜水 潛入法、平潛、蹴潛、其他の潛行法。潛行法
- 三、浮身 背浮、伏浮、横浮
- 四、沈身

以上のように、中学校では日本泳法の具体的な流派名まで明記され、日本泳法が教授されていたことが分かる。長距離泳に觀海流、立体泳法に小堀流、横体泳法に水府流太田派、平体泳法に神傳流の泳法が導入されている。さらに、跳込、潜水、浮身の各種も教授されており、ここにも日本泳法と共通の名称をみることができる。また、オリムピック式の水泳として、競泳の教授がなされていたことも分かる。台湾の中等教育における水泳は、全国規模の大会に出場するためには競泳が必須であり、そのための教授がなされていたのであろう。しかしその一方で、觀海流、小堀流、水府流太田派、神傳流の指導が実施されていたことも明らかとなった。つまり、平体、横体、立体の各種泳法の習得とともに、競泳が並行して教授されていたと考えられる。水泳大会では競泳のみが実施されていたことから、やはり日本泳法は基礎泳力の獲得という側面が重視

され、型の習得や戦いを想定した日本泳法本来の性格は表に出てくるところではなかったと思われる。

### (3)台湾における戦時体制下の日本泳法

1937年7月、中日戦争が勃発し、日本統治下にあった台湾にも戦争に対応することを前提とした動きがみられるようになった。1938年11月、体育協会高雄支部主催の高雄州水泳大会では、一般的な競泳の種目の他に、「国防競泳」が設けられた。この内容は、「潜水競技」「運搬競泳」「着衣泳」「渡河競泳」である<sup>xiii</sup>。1939年7月の『台湾日日新報』には、国民皆泳が報じられ、台湾体育協会は水泳講習会の宣伝を実施した<sup>xiv</sup>。1941年3月30日、「台湾公立国民学校規則」が公布され、教育規則にも本格的な戦時体制が敷かれた。1942年12月22日には、「国民学校体練科教授要項並同実施細目ニ関スル件<sup>xv</sup>」と題した公文が出され、総督府関連の資料が収録された刊行物『台湾学校衛生』にその詳細をみることができる。この時期、水泳は土地によって実施すべき運動という扱いではなく、積極的に取り入れるべき運動として位置づけられるようになっていった<sup>xvi</sup>。この時に制定された体練科水泳教授項目は表1のとおりである。

表1 体練科水泳教授項目<sup>xvii</sup> (1942年)

学年	泳法	
初等科	4年級	水中行進、並ビッコ、抓鬼、打水戦、潜水競技、尋寶、潜水姿勢、標浮姿勢、直立姿勢、魚形水雷、爬泳、自由形、平泳
	5年級	潜水鬼、潜水、横泳、自由式、平泳、前仰跳水
	6年級	潜水、横泳、自由式、平泳、立泳、前俯跳水、後仰跳水、龍戦
高等科	1年級	潜水、横泳、自由式、平泳、立泳、前俯跳水、水球競賽
	2年級	潜水、横泳、自由式、平泳、立泳、前俯跳水、後仰跳水、水球競賽、救助法

表1から分かるように、1942年に至って再び日本泳法が導入されている。自由形、平泳の競泳がどの学年にも取り入れられており、競泳の習得が必須とされているのは明らかなことであるが、その他に横泳、立泳等が取り入れられている。これは、体力向上や水上での戦いを想定していると考えられる。つまり、1922年以降、競泳が主流となり、表に現れてこなかった日本泳法が、戦時体制下に至って再び日本泳法が導入されるようになったのである。

### (4)台湾に伝播した日本泳法の特徴

これまでに述べてきたように、台湾では日本泳法が確実に泳がれていた。台湾における日本泳法の特徴について述べるために、日本統治下台湾における日本泳法の全体の流れについて整理しておきたい。

日本統治が開始された1895年当時、台湾の一般的な人々にとって水泳は馴染みのない運動であった。台湾において継続的な組織的な水泳講習が開始されたのは、1907年のことであった。これまで水泳活動そのものの習慣がほとんどなかった台湾に於いて、1895年から1906年頃が水泳が起こってきた時期であり、日本泳法が断片的ではあるが、紹介され始めた時期であった。

1907年に至って、古亭庄水泳場において体育倶楽部水泳部による水泳講習が開始された。さらに基隆水泳場においても水泳講習が実施された。1907年は、組織的な水泳講習が実施され、1913年に至るまで、古亭庄水泳場及び基隆水泳場における日本泳法の教授は続けられた。1906年から1913年にかけては、日本人が台湾に日本泳法を導入した時期であるといえる。

1914年に至り、台湾における日本泳法は、神伝流、水府流、水府流太田派のおよぎ手であった加福均三によって水府流太田派に統一された。1920年には、泳法の研究と学校教育への水泳導入のために、14歳以上の台北在住の男子によって水泳研究会が設立され、水泳を一般的な運動にするための動きがみられるようになった。このように、1914年から1921年を台湾における日本泳法の普及期であったとみることができる。ここからが、本研究によって明らかになった点についてのまとめである。

1922年から1937年までは、学校教育に水泳が導入され、水泳の全国規模の試合が実施されるようになった、いわば水泳の台湾全土展開の時期であった。1922年には、台湾人の学校である公学校規則中に初めて水泳が導入され、公学校及び小学校に本格的な水泳導入の動きが出始めた。台湾の小公学校で教授されていた水泳は、競泳が主であった。平跳や平泳、横泳などは日本泳法にみられる泳法であり、内容を見ても日本泳法を導入しているとみて間違いはない。しかしながら、それらの泳法は自然水域を安全に泳ぎ渡ったり、戦いに備える等のような日本泳法特有の目的をもって教授されたわけではなく、あくまで競泳技術の習得を容易にする水中の技術として教授されたものと思われる。しかしながら、各学校の水泳環境は一定ではなく、プールを所有しない基隆市日新尋常小学校では、基隆のクルーベ濱において10日間に渡る水泳講習を実施していた。その内容は、日本泳法の長距離泳が中心であり、他にも平体泳法、横体泳法、立体泳法各種の教授であった。但し、競泳の教授も実施されていた。このように、台湾の初等教育における水泳は、日本泳法が競泳習得のために用いられるようになり、競泳技術の習得が求められる

内容であったと言える。中等教育における水泳をみると、全国規模の大会に出場するためには競泳が必須であり、そのための教授がなされていたと思われる。しかしその一方で、観海流、小堀流、水府流太田派、神伝流の指導が実施されていたことも明らかとなった。つまり、平体、横体、立体の各種泳法の習得とともに、競泳が並行して教授されていたと考えられる。水泳大会では競泳のみが実施されていたことから、やはり日本泳法は基礎泳力の獲得という側面が重視され、型の習得や戦いを想定した日本泳法本来の性格は表に出てくるようではなかったと思われる。このように、1922年に学校教育に水泳が導入されるに至ってから、日本泳法は競泳の補助的役割を担う泳法として扱われるようになっていった。すなわち、1922年から1937年は、日本泳法の本来の目的が失われ、競泳の補助的役割を担う泳法としての意味合いを持つようになった、いわば台湾における日本泳法の衰退期であるといえよう。

1938年に至ると、戦時体制が敷かれるとともに、日本泳法の意味合いが再び変化した。立泳や横泳が体練科の教授項目に導入され、速さを求めるばかりでなく、自然水域を想定した内容の指導が実施された。これは、体力向上や水上での戦いを想定していると考えられる。つまり、1922年以降、競泳が主流となり、表に現れてこなかった日本泳法が、戦時体制下に至って再び日本泳法が導入されるようになった。すなわち、日本泳法に競泳の補助的役割以外の役目が与えられたと言える。また、この時期に導入された日本泳法は、型を重視した泳法ではなく、実用面を重視した泳法であった。つまり、1938年から1945年は、台湾における日本泳法の再生期だといえる。

以上のことから、1895年、水泳習慣がほとんどなかった台湾に移り住んだ日本人が、体力強化と風土に体を慣らすために日本泳法を泳ぎ始め、徐々に組織的な水泳講習が行われるようになった。つまり、日本泳法は台湾へ伝播して台湾に日本人が順応することを目的として実施されたことによって、実用的な部分のみが強調されたと考えられる。さらに、その後台湾へ水泳を定着させていく試みの中で、流派に拘らない泳法が求められた。これによって、流派を水府流太田派へ統一し、より画一的で統一的な水泳指導が実施されるようになっていった。しかし、水泳試合が一般化したことで競泳が台頭し、それに伴って日本泳法は競泳の補助的役割を担う泳法へとその役割を移していった。戦時体制が敷かれると、日本泳法は再び実用面が重視されるようになった。このように、日本統治下台湾における日本泳法の特色は、日本泳法の本来の目的であった武士の鍛錬や戦いを想定した泳法であることを脱して、実用的な部分に特化したおよぎへと変容したといえよう。

- 
- i) 陳紹馨『台湾の人口變遷與社會變遷』聯經出版：台北、pp.107-127、1992年3月
  - ii) 鄭人豪「日治時期台湾游泳運動之研究」淡江大学歴史学系碩士班碩士論文、p.95、2008年
  - iii) 鄭人豪「日治時期台湾游泳運動之研究」淡江大学歴史学系碩士班碩士論文、p.97、2008年
  - iv) 「北部台湾水泳大会 八月六日クールベー濱で 基隆青年会主催」『台湾日日新報』1922年7月29日第6面
  - v) 竹村豊俊『台湾体育史』台湾体育協会、台北、p.401、1933年
  - vi) 竹村豊俊『台湾体育史』台湾体育協会、台北、p.401、1933年、「桃園辨天池に催された全島水泳大会参加者百二十餘名盛況裡に三時終了」『台湾日日新報』1925年8月24日第3面、「けふ催す體協台北支部水泳大會午前十時から桃園辨天池で」『台湾日日新報』1925年8月23日第5面
  - vii) 曾山毅『植民地台湾と近代ツーリズム』青弓社：東京、p.64、2004年1月9日
  - viii) 台湾体育協会編『台湾教育沿革誌』南天書局有限公司：台北、p.367、1939年12月
  - ix) 鄭人豪「日治時期台湾游泳運動之研究」淡江大学歴史学系碩士班碩士論文、p.118、2008年
  - x) 台湾体育協会編『台湾教育沿革誌』南天書局有限公司：台北、p.738、1939年12月
  - xi) 台湾教育会『台湾学事法規』帝国地方行政学会台湾出張所：台北、p.377、1929年4月
  - xii) 永田重隆『台湾体育之理論及實際研究』台美堂：台北、pp.165-166、1927年11月1日
  - xiii) 「高雄州下水泳 競技種目決る」『台湾日日新報』1938年7月17日第2面
  - xiv) 「銃後の夏を国民皆泳」『台湾日日新報』1939年7月4日第8面
  - xv) 「国民学校体練科教授要項並同実施細目ニ関スル件」『台湾總督府公文類纂』永久保存第九卷、1932年
  - xvi) 鄭人豪「日治時期台湾游泳運動之研究」淡江大学歴史学系碩士班碩士論文、p.118、2008年
  - xvii) 「国民学校体練科教授要項」『台湾学校衛生』台湾学校衛生会、p.46、1943年1月1日

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 山脇あゆみ	4. 巻 16
2. 論文標題 九州地方に起こった日本泳法 - 小堀流踏水術 -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 金沢学院大学紀要	6. 最初と最後の頁 272-280
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 山脇あゆみ
2. 発表標題 台湾における水泳の普及と日本泳法（1920-1945）
3. 学会等名 東北アジア体育・スポーツ史学会（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山脇あゆみ
2. 発表標題 臺灣游泳的普及與日本泳法（1920-1927）
3. 学会等名 東北アジア体育・スポーツ史学会（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山脇あゆみ
2. 発表標題 台湾に伝えられた日本泳法 - 1895 ~ 1920年代 -
3. 学会等名 東北アジア体育・スポーツ史学会（国際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 山脇あゆみ
2. 発表標題 自然水域における泳力向上のための歴史的考察
3. 学会等名 日本野外教育学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------